



## 不妊治療費助成事業

保険適用になっている不妊治療が対象となります。保険適用後の自己負担分と保険適用外の治療、検査などの自己負担分を助成します。



### 一般不妊治療費の助成(不妊検査～人工授精まで)

対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原則、法律上の夫婦である</li> <li>● 申請日において夫婦のいずれかが赤平市に住民登録がある</li> <li>● 医療保険に加入している</li> <li>● 他の市町村で同一の治療に関して給付を受けていない</li> </ul> ※全てに該当する方が対象です。
助成額	治療に要した自己負担の合計額のうち、1年度(毎年4月1日から翌年3月31日まで)につき10万円まで
助成期間	一般不妊治療を開始した年度から連続する5年度が限度ただし、女性が43歳となる年度の年度末(3月31日)まで
申請について	1年分をまとめて、原則3月末までに申請してください。ただし、2～3月の治療分を含む場合は、4月末まで申請を受け付けます。



### 生殖補助医療費の助成(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)

対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原則、法律上の夫婦である</li> <li>● 申請日において夫婦のいずれかが赤平市に住民登録がある</li> <li>● 治療開始時点において、女性の年齢が満43歳未満である</li> <li>● 医療保険に加入している</li> <li>● 他の市町村で同一の治療に関して給付を受けていない</li> </ul> ※全てに該当する方が対象です。
助成額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高額療養費制度などの支給額を控除した後の自己負担額のうち、1回の治療につき30万円まで、男性不妊治療では15万円まで</li> <li>● 交通費の一部を助成、1回の治療につき5回まで</li> </ul> ※医療機関までの距離に応じて金額が異なります。
助成回数	治療開始日時点の女性の年齢が、 40歳未満の場合……………6回まで 40歳以上43歳未満の場合…3回まで
申請について	治療が終了した日の翌日から60日以内に申請してください。ただし、2～3月の治療分を含む場合は、4月末まで申請を受け付けます。



※各助成事業の詳しい案内は、赤平市ホームページに掲載しています。



申請・問合せ  
健康づくり推進係 ☎32-5665

## 令和8年度 集団検診日程

例年7月に集団検診を行なっておりましたが、今年度は予約管理システム変更に伴い、集団検診開始時期が変更になりました。予約開始は6月8日(月)です。詳細は広報6月号折り込みチラシでお知らせします。



	日時	会場	特定健診	がん検診				
				胃	肺	大腸	子宮	乳
8月の集団検診	8月20日(木)	東公民館	○	○	○	○	—	—
	8月21日(金)	ふれあいホール	○	○	○	○	○	
	8月22日(土)	ふれあいホール	○	○	○	○	—	—
10月の集団検診	10月31日(土)	市役所コミュニティセンター	○	○	○	○	—	—
レディース検診	11月1日(日)	市役所コミュニティセンター	○	○	○	○	○	○

● 今月号の折り込みチラシでは、バスツアー検診をご案内しています。

バスツアー検診 7月10日(金)・9月16日(水)

【予約開始】4月13日(月)9時から ☎32-5665またはWEBで予約



## 65歳の方へ 肺炎球菌予防接種のお知らせ



定期接種の対象となる方へ、65歳の誕生月の翌月に「高齢者肺炎球菌予防接種受診券」を送付しています。

令和8年4月1日(水)より、使用するワクチンが「20価肺炎球菌ワクチン」に変更されました。これに伴い、自己負担額は5,200円となります。なお、このワクチンは、より長期的な免疫の持続が期待できるものです。

定期接種の期間は、65歳の1年間(66歳の誕生日の前日まで)に限られています。接種を希望される方は、この機会を逃さないようご注意ください。



誰でも気軽に参加できるコミュニティカフェです。おいしいコーヒーを飲みながら健康について楽しくお話ししませんか。

- 日時 4月9日(木) 14時～15時30分
- 場所 交流センターみらい研修室1(1階) 参加費 200円
- テーマ
  - 30秒で野菜摂取量を測定 Let'sベジチェック!
  - 健康麻雀

